

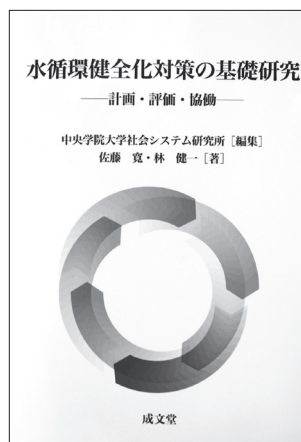
佐藤 寛・林 健一 著

中央学院大学社会システム研究所 編集

『水循環健全化対策の基礎研究
—計画・評価・協働—』

成文堂 2014年 3,800円

川瀬 博



神奈川大学アジア研究センターの「総合研究」の研究課題が「アジアの水」に決まり、継続的に研究会が開催されている。

水は、「水循環の過程において、地球上の生命を育み、国民生活及び産業活動に重要な役割を果たしている」と我が国の水循環基本法の基本理念の中で謳われているが、この法が議員立法で成立し施行されたのは2014年の7月であった。そして法に基づいて政府による水循環基本計画が策定されつつあるなか、私は、社会的にも「総合研究」にとっても時宜を得た好著が出版されたと思う。

本書は、2009年から約5年間にわたり著者が取り組んできた、群馬県、栃木県、埼玉県、茨城県にまたがる「利根川流域における地域再生」などに関わる研究成果をまとめたものである。その内容は、まずは利根川流域の「水循環の保全再生に関する自治体の行政計画（環境基本計画、水循環基本計画）の管理・評価のあり方」であり、次いで我が国の地域や自治体を視野に収めた「水循環の保全再生に向けた関係主体の対話と協働のあり方」の検討と考察である。その分析視点の設定の特色としては、環境指標と評価指標・評価システムへの着眼である。

では、具体的に眺めてみよう。

なぜ著者が環境指標や評価指標・評価システムに着眼するのか。それは、環境基本計画や水循環基本計画が行政計画と社会計画の2つの性格をあわせ持つため社会の構成員である自治体、住民・NPO、事業者との間で課題の共有や相互の循環的な応答関係の形成が必要となり、そこで各主体間のコミュニケーションツールとして環境指標や評価指標が媒介者として有効に機能することとなるためである。環境指標とは、「環境の質」や「生活の質」に関わることであり、評価指標は、「社会成果指標」や「住民満足度指標」などで行政活動の評価指標として行政評価指標に含まれている、という。つまり、指標による社会評価、行政評価が根底に意識されている。

私も生物群集による生態系の評価指標を研究しており、それは各主体が共有できる「ものさし」として自然の状態を知るために設定されるツールの開発であるため、著者が評価指標を重視している意味が充分理解できる。

なお、本書では、政策体系のレベルを「政策」「施策」「事業」に3層区分し、経済協力開発機構（OECD）が開発したフレームワークを受用しながら修正を加えたものを考察に用いているなど、指標に関する先行研究の参照も行き届いていることが随所にうかがえる。

さらに、本書では、関連施策間の関係の可視化のためロジック・モデルというものを作成して改善策を提案したり、湿地の保全再生にあたり環境指標を中核にしたステークホルダー間の協働システムの確立を求めたりすることに加え、行政と住民のコミュニケーションにおける評価システムの導入に際して、パブリックコメント手続、行政モニター制度、審議会などの広聴手法の位置づけに関わる新たな分析・評価など、環境指標と評価指標を用いた著者の新たな試みも数多く紹介されておりユニークで興味深い。

「地球規模での水循環の健全化という壮大な地域政策の課題に取り組む、行政職員、住民・NPO、専門家、企業のみなさんの一助となれば幸い」という著者のメッセージに私も賛意を表するとともに、「学

問的立場と行政実務を連携する研究」書として広く推薦したい。

なお、著者の一人、佐藤寛氏は本学アジア研究センターの客員研究員である。

(かわせ ひろし 神奈川大学法学部特任教授)

◇佐藤寛・中央学院大学社会システム研究所教授

◇林健一・中央学院大学社会システム研究所准教授